

騒音規制地域図

騒音規制区域種別	
第1種区域	緑色
第2種区域	黄色
第3種区域	赤色
第4種区域	青色

地域及び区域の範囲の一部は、都市計画法の用途地域に基づくものである。
 なお、工業団地等周辺の帯状の区域は、緩衝区域であって、その幅は30メートルである。

